

とっとりプレミアム商品券発行運營業務委託業者選定審査要領

件名：地方創生応援！とっとりプレミアム商品券発行運營業務

内容：県民や観光客が県内全域で利用できるプレミアム付商品券を発行することにより、県内の消費喚起に加え、とっとり県産品の消費拡大と更なる観光客誘致を実現することを目的とした、プレミアム商品券の発行・運營業務を企画提案してもらい、最適な提案者に業務を委託する。

条件：次の内容等が盛り込まれた募集、提案を行なうこと。

- ・事業費（事業規模）は479,775千円（うちプレミアム分 400,000千円を含む）を超えないこと。
- ・偽造防止・不正防止等の対策が取られているもの。

評価基準

それぞれの審査委員が下記の基準で採点し、審査員の合計得点で最も高い得点を得た者から順位を付けるものとする。

審査員の持ち点の合計点の6割を基準点とし、基準点に満たない提案者は選外とする。

評価項目		評価内容	評価の視点	配点	
実績・能力	事業遂行能力	常設の事務局を設置するなど事業実施の体制が整っていること。	工程表、従業員の体制、緊急時の連絡体制	10	30
	スケジュール	業務実施が効率的で、適切なスケジュールであること。	速やかかつ効果的なスケジュールとなっているか。	10	
	事業実績	行政や企業での類似事業に関する事業実績があること。	類似業務（商品券事業・イベントキャンペーン事務局の運営管理）の実績	10	
提案評価	商品券	公平性が確保できる販売方法であること。	実施体制・方法（販売方法・利用方法）等の提案内容	10	70
		円滑かつ適切に換金できる方法であること。	換金方法、不正対応等の提案内容	10	
		不正防止のために十分な技術を有すること。	偽造防止技術・方法などの提案内容	10	
	広報	消費者や参加店舗への周知が効果的な方法であること。	事業実施時期に沿った、適切な広報活動が図られているか。利用者・参加店舗への周知・説明・相談等の対策が図られているか。	10	
		事業趣旨に沿った効果的な内容が盛り込まれていること。	県産品の購入促進・観光客の誘客等の事業趣旨に沿った創意工夫があるか。	10	
	効率性	事務経費の効率的な執行など	見積額、経費の配分  ※契約上限額を超える見積額は失格とする。	10	
再委託・物品調達にあたり、鳥取県産業振興条例（平成23年12月27日鳥取県条例第68条）の趣旨に基づき県内事業者への発注に努めること。		再委託・物品調達にあたって、県内企業への発注に努めているか。	10		
合計				100	